

# 古文書倶楽部

【発行】

秋田県公文書館

2015.1

第63号

## 書き換えられた文書

〜新たに寄贈された

「平沢家文書」から

「平沢家文書」に次のような文書があります。

千五拾石也 久慈郡 かし村の内

文禄四年紀七月十六日

(黒印)

平沢主膳

(印文、天風)

右の文書の写が「秋田藩家蔵文書」五二平沢常季家蔵文書に収録されています。それは次のとおりです。

一五拾石也 久慈郡 かし村の内

文禄四年紀七月十六日

(黒印)

平沢主膳

古文書倶楽部 第63号 (2015年1月)  
原本である「平沢家文書」の「千五拾石也」を家蔵文書では「一五拾石也」としています。後者の朱字に「千」を「一」とする理由を次のように述べています。

前号で紹介した「出羽一國御絵図」の原寸大複製絵図を、生涯学習センターにて一日公開します。二月二〇日(金) 一〜一六時、会場は地下展示室です。ぜひお越しください!



右：「佐竹義宣黒印状」(平沢6)

左：「秋田藩家蔵文書」にある写し

此書ノ上一文字ヲ以テ、千ノ字ニ書改メ、千五拾石トス、其墨色一ノ字ニ違テ二画ヲ書加ヘタル者ナリ、文禄四年七月十六日授ル所ノ知行黒印、諸士今ニ伝来スル者多シ、各上ニ一文字アリテ、其下ニ知行ノ高ヲ何百何拾石ト書ス、此書モ又上ニ一文字アリテ、五拾石トアルヲ奸人一文字ヲ千ノ字トスルコト決シテ明ナリ、其筆迹モ又異ナリ、因テ千ノ字ヲ除テ五拾石ト書ス、

元禄・宝永期に秋田藩では、家中に文書や系図の提出を命じました。文書の場合、文書所で文書の真偽や家蔵者の検討を行い、藩が認定した家蔵者ごとに文書を写しました。それをまとめたものが「秋田藩家蔵文書」です。

文書提出に際して、家の歴史を誇示するため、偽文書を作成して提出する家中もいました。また自分の祖先以外に充てられた文書の充書を削ったり、自分の先祖に書き換える家中もいました。なかには伝来した偽文書をそのまま提出して文書所から焼却処分を通告されたので、それは家の不名誉だから困ると訴えた家中もいました(最後のケースは今年度末刊行予定『岡本元朝日記』第一巻に記されています)。

平沢の場合は、文書を書き換えました。石高を多くしたのです。しかし文書所は、見破ったのです。墨色や用例からの判断は、今日と同じです。

文書所では右の判定を元禄一二年に平沢に通告しています。そして文書の台帳である「秋田藩家蔵文書」にもその旨を記し、本来のかたちを写したのです。

平沢の例は、根岸茂夫氏が「元禄期の修史事業」(『栃木史学』第五号、一九九一)九〇〜九一頁で、「伊頭園茶話」に基づいて紹介しています。今回の寄贈で、当該史料の原本が当館所蔵となったのです。

「一」を「千」としましたが、正真正銘の原本であるのは間違いありませんし、佐竹義重が弟子入りした文書など、「平沢家文書」には興味深い文書があります。また「平沢家文書」で多くを占める「平沢通有日記」は、さきほどあげました『岡本元朝日記』とほぼ同時代で、通有が秋田にいた時期の分は秋田市歴史叢書に刊行されています。貴重な史料を当館に寄贈していただいた旧蔵者の方に厚く御礼を申し上げます。

【鈴木 満】

古文書こぼればなし

# 久保田城の正月規式から見た

## 佐竹家臣団

謹賀新年。今年も本欄をお見逃しなく、「一読のほど願ひ奉ります。

今回は、年始にちなみ、久保田城の正月元日の規式を「国典類抄」「御龜鑑」等の藩政史料から俯瞰し、藩主佐竹氏とその家臣の主従関係について少々ふれてみたいと思います。

久保田城における正月元日の行事については、「国典類抄」によれば「梅津政景日記」の記録として初代義宣の慶長十九年（一六一四）の事例をあげ、「於御城御親類御一家中を始御家之子御宿老中老諸近進牢人衆迄夫々御盃被下候由御馬添御茶屋之御歩衆迄御召出御盃被下今日一日二相済候由」と記述され、同じく元和五年（一六一九）正月朔日の記述にはこれらの人々が一番御座衆、二番御座衆、三番御座衆とに分けられ盃を頂戴したとあり、賜杯が家格順に行われていたことを示しています。

佐竹家臣団は、いわゆる大身と平士で構成され、大身は引渡（御苗字衆・門閥）・廻座（譜代家臣・勲功将士）、平士は一騎・駄輩・不肖部といった家格で更に細分化されました。このうち引渡と廻座については正月規式の配座を記録に残し、家臣の家格としての士分と序列を明示した訳です。

掲載している座席配置は、文化五年（一八〇八）正月元日の引渡一番座のものです。このころには一番座と二番座は引渡、廻座には特に番数はないけれども氏名はきちんと序列順に記録されており、元和五年の三番御座衆は実は廻座の面々であったのではないかと思われ（御龜鑑 秋府二十七）。

それでは、早速同年元日の九代藩主佐竹義和よりの杯（土器）頂戴の儀式における上級家臣の座列を、「御龜鑑」で見えてみましょう。

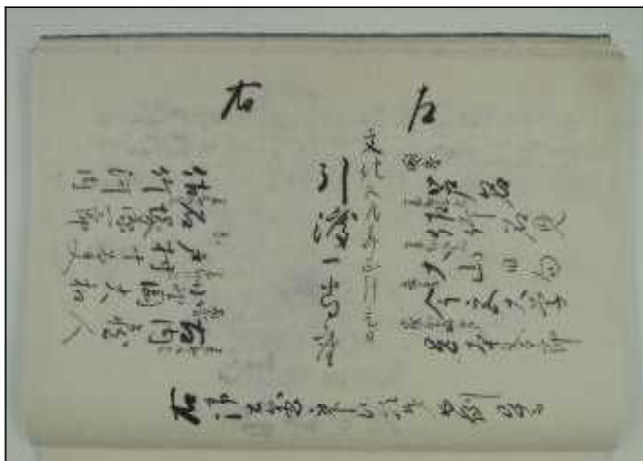
まず最初は引渡一番座で、最上席は闕座ではあるが藩政初期の重臣荻名氏と記され、次いで佐竹河内（五五七〇石・北家・角館所預）、佐竹石見（六九五七石・西家・大館所預）、石塚源一郎（二一〇四石・文化八年御相手番）、太山日向（六九五石・院内所預）、戸村十太夫（六五五石・横手所預）、今宮大学（五三二石）、小野岡大和（一〇五六石・文化八年家老）、岡本又太郎（一六八〇石・家老）、古内蔵人（五八九石）となっており。引渡には二番座もあり、合わせて十九名が記録されております。二番座から重職在任者を抜き書きすれば、佐竹山城（六三二八石・東家・久保田城下在住）、佐竹左衛門（五五三二石・南家・湯沢所預）、多賀谷下総（三八三二石・檜山所預）、宇都宮帯刀（七八四石・文化八年家老）、茂木幸楠（三八八三石・十二所所預）などで、引渡の家格は、所預ないしは家老職など藩の領国支配の中核をなす家柄とされました。

引渡が終わると、次は廻座の面々で五九名が

配座されております。この年の家老である小野崎庄九郎（九八一石）、大越十郎兵衛（八九〇石）、疋田斎（九六六石）、御座奉行御相手番の向飛驒（二五四二石）、同渋谷堅治（二九六二石）、御座奉行大御番頭寺崎藤九郎（五〇八石）、同小瀬又七郎（三二四石）、文化八年に御相手番に任ぜられる梅津小太郎（三四九石）など多士濟々です（知行高は文化八年の分限帳に拠りました）。

渋谷堅治は「渋谷和光日記」でおなじみの渋谷和光で、文化四年に御相手番となり、この年には御座奉行に任ぜられ、これらの配座の責任者として頭を悩ませたことが、日記からもうかがえます。

【渡部紘一】



文化五年正月元日引渡一番座  
（「御龜鑑 秋府二十七」AS289-18-1-27）